

## 次期中期計画の審査方法等

令和4年第4回市会定例会において議案として提出が予定されている「横浜市中期計画2022～2025」については、これまでに中期計画を議決した平成26年及び平成30年における審査方法と同様、以下のとおり議員全員構成の特別委員会を設置し、審査する。

### 1 特別委員会の概要

(1) 名 称 : 基本計画特別委員会

(2) 委員定数 : 85人（議員全員）

(3) 正副委員長 : 委員長1人、副委員長2人 ※多数会派順に指定

(4) 理 事 会

理事会を設置する。理事は正副委員長及び交渉会派各1人とする。ただし、所属議員が25人以上の会派は2人とする。

(5) 分 科 会

分科会を設置する。構成及び審査区分は常任委員会に準ずる。

各分科会の主査及び主査代理は各常任委員会正副委員長とする。

(6) 審査の流れ

①初委員会 ②議案審査（1日間） ③分科会（常任に続いて実施） ④委員会採決

(7) 審査方法

②議案審査における審査方法は予算・決算特別委員会の総合審査と同様とする。

ア 発言持時間制（令和4年9月現在）

会派等 （議員数）	自民 (35)	立憲 (19)	公明 (16)	共産 (9)	民主 (3)	無ク (2)	神ネ (1)	計 (85)
持時間(分)	78	42	36	20	7	4	2	189

※ 非交渉会派及び無所属議員の発言持時間は、令和4年度に限り、年間持時間制により運用（令和4年5月12日市会運営委員会決定 **別紙**）

イ 質問通告制

通告期限は審査日の前々日（市の休日は除く）の正午まで

ウ 質問者数の上限（令和4年9月現在）

会派等	自民	立憲	公明	共産	民主	無ク	神ネ
上限人数	5	3	3	2	1	1	1

エ 質問順位（令和4年9月現在 ※上限人数で質問を行った場合の例）

順 位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
会派等	自	立	公	共	自	自	自	自	立	立	公	公	共	民	無	ネ

オ その他

・パネルの拡大表示（モニター・スクリーンの使用）は認める。

※③分科会の審査方法は、常任委員会と同様とする。

(8) 出席理事者

①初委員会・③分科会・④委員会採決 → 副市長以下関係職員

②議案審査 → 市長以下関係職員

(9) その他

・先例に基づき、本会議での委員長による口頭報告は行わない。

・令和4年9月5日の市会運営委員会決定に基づき、電子機器の使用について、試行実施する。

## 2 審査日程（令和4年第4回市会定例会）

※ ●が次期中期計画に係るもの

第4回定例会の流れ			備 考
11月	下旬	○本会議 [①給与議案]	
		●議案発送	・他の議案とあわせて発送
12月	上旬	●本会議 [②上程、質疑、付託] ●基本計画特別委員会 [①初委員会]	・他の議案と一括上程・質疑 ・特別委員会を設置して付託 ・運営方法等協議(本会議終了後開催)
		○本会議 [③一般質問]	
	中旬	●基本計画特別委員会 [②議案審査]	・1日間
		○常任委員会 ●基本計画特別委員会 [③分科会]	・常任委員会に続いて分科会を開催
	下旬	●基本計画特別委員会 [④委員会採決]	
		●本会議 [④議案議決]	・他の議案と一括議題

## 特別委員会における発言持時間

### 1 現行

○ 各会派等の1日の持時間＝議員1人当たりの持時間（2.235分）×所属議員数

会派等	自民	立憲	公明	共産	民主	無ク	神ネ	計
議員数	35人	19人	16人	9人	3人	2人	1人	85人
持時間	78分	42分	36分	20分	7分	4分	2分	189分

【非交渉会派・無所属議員】

- ・ 各特別委員会の持時間＝各会派等の1日の持時間×審査日数
- ・ 質問通告時に使用時間を申告（発言後の残時間の繰越なし）
- ・ 1日の使用時間：交渉会派の最少人数（5人）の1日の持時間（11分）を上限

<現行の運用方法に基づく非交渉会派・無所属議員の持時間>

特別委員会	民主		無ク		神ネ	
	持時間	総合審査等 上限時間	持時間	総合審査等 上限時間	持時間	総合審査等 上限時間
①財政ビジョン	7分×1日＝7分	7分	4分×1日＝4分	4分	2分×1日＝2分	2分
②決算	7分×11日＝77分	11分	4分×11日＝44分	11分	2分×6日＝12分	11分
③基本計画	7分×1日＝7分	7分	4分×1日＝4分	4分	2分×1日＝2分	2分
④予算	7分×11日＝77分	11分	4分×11日＝44分	11分	2分×6日＝12分	11分
合計	168分	36分	96分	30分	28分	26分

〔 ※ 局別審査：【非交渉会派】（持時間－総合審査等申告時間）×1/2 [端数切捨]  
【無所属議員】 持時間－総合審査等申告時間 〕

### 2 令和4年度の運用方法

【非交渉会派・無所属議員】

令和4年度に限り、次のとおり年間持時間制により運用する。

- 年間持時間：令和4年度に予定されている特別委員会①～④の持時間の合計
  - ・ 総合審査等：現行の総合審査等の上限時間の合計
  - ・ 局別審査：年間持時間－総合審査等の持時間

<令和4年度の運用方法に基づく非交渉会派・無所属議員の持時間>

特別委員会	民主			無ク			神ネ		
	年間	総合審査等	局別審査	年間	総合審査等	局別審査	年間	総合審査等	局別審査
①財政ビジョン	168分	36分	132分	96分	30分	66分	28分	26分	2分
②決算									
③基本計画									
④予算									

- その他の運用方法は現行どおり
  - ・ 質問通告時に使用時間を申告（上限：11分）
  - ・ 総合審査等の持時間は局別審査にも使用可 など